

プログラム等使用許諾契約書

本ソフトウェア製品のインストールを開始する前に下記の「プログラム等使用許諾契約書」をよくお読みください。インストールを開始した時点で本契約に同意したものとさせていただきます、本契約書に規定された範囲内において、株式会社D T S が提供するソフトウェア製品、一部のハードウェア製品、マニュアルのすべての製品（以下プログラム等という）に関する使用権を許諾します。

1. 使用許諾
 - (1) お客様は下記の行為をすることはできません。
 - a. プログラム等の使用権譲渡または再使用の許諾。
 - b. プログラム等の関連資料等の複製、または占有の移転。
 - c. プログラム等の機密もしくは知識の漏洩。
 - d. お客様が指定した単一コンピュータ以外のコンピュータにおけるプログラム等の使用。クラウドライセンスの場合は、1 ライセンスにつきお客様が指定した 3 台のコンピュータ以外のコンピュータにおけるプログラム等の使用、複数台のコンピュータにおけるプログラム等の同時使用。
 - e. プログラム等のリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル。
2. 著作権
 - (1) プログラム等、一切の製品の著作権は、メーカー提供データ以外は納入後においても「株式会社D T S」に帰属します。
 - (2) お客様がプログラム等に改良を加え、もしくは改作した場合、その結果についての権利は当然「株式会社D T S」に帰属し、お客様はこの結果について、第三者に譲渡、使用権の設定、使用許諾、占有の移転をすることはできません。
 - (3) プログラム等の一切の製品で提供されている部材データや画像データの著作権は、提供各メーカーに帰属します。お客様がそれらのデータを加工・改変することによって同一性を害しなおかつ加工・改変後のデータを対外的に使用する場合は、著作権者である各メーカーに直接許諾を得るものとします。
3. 品質保証
 - (1) 「株式会社D T S」はお客様に対し、プログラム等がマニュアル等に記載された仕様通りであることを保証し、指定した機械、設置条件の下において仕様通りに作動することを保証します。
 - (2) プログラム等が物理的な欠陥によって前項通り作動しないときは、本契約後 60 日間に限り無償の技術サービスを行うものとします。
 - (3) プログラム等の不具合が天災、第三者による行為、その他の事故、お客様自身による故意または過失、誤用その他により生じた場合には、「株式会社D T S」は保証の責任を負いません。
 - (4) 上記(2)にもとづく技術サービスにもかかわらず、「株式会社D T S」の責によることが明らかな欠陥により、プログラム等が仕様通りに作動しないときは、お客様の支出した費用等につきその損害賠償の責に任ずる場合があります。ただしその最高限度額は、いかなる事由があっても実際にお客様がプログラム等を購入するために支払った金額を超えないものとします。
 - (5) 「株式会社D T S」はお客様に対し、プログラム等の性能または特定目的への適合性について、明示あるいは黙示たるを問わず、何らかの保証をするものではありません。お客様がプログラム等の使用により被ったデータの喪失、逸失利益およびこれにより生じた派生的損害について一切の責任を負わないものとします。
4. 期間
 - (1) 本契約は、解除されるまで有効とします。お客様は、プログラム等およびすべての複製物を破棄することにより、本契約を解除することができるものとします。お客様が本契約上の条件に従わなかった場合は、「株式会社D T S」は、本契約を解除することができるものとします。上記の通り契約が解除された場合は、お客様は、プログラム等およびお客様が保持する複製物を、全て破棄することに同意するものとします。
5. お客様の個人情報について
 - (1) 「株式会社D T S」は、本プログラムの使用許諾または使用中に際し、お客様の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等の個人情報(*1)を収集します。
本製品の提供によって得られたお客様の個人情報(*1)に関して、本製品および関連製品のバージョンアップ情報管理と供に、お客様のサポート情報管理、マーケティングリサーチにのみ使用するものとし、利用目的の範囲内で委託先に預託する場合および法令に基づいて提供する場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に開示いたしません。

(*1)：お客様の個人情報については、「株式会社D T S」が直接ご提供を受けたものおよび、販売委託先各社にご提供を受けたものを含みます。

(2)「株式会社D T S」の個人情報の取扱いに関する苦情、お客様自身の個人情報についての開示・訂正・削除のご依頼については、表面に記載のお問合せ先までご連絡ください。

なお、お客様ご自身のご請求により「株式会社D T S」にご提供いただいた個人情報を削除した場合には「株式会社D T S」からのお知らせやサービスがご提供できない場合がありますのでご了承ください。

(3)「株式会社D T S」の個人情報保護に関する取り組みは(<https://www.dts.co.jp/csr/p.html>)をご覧ください。

6. 本契約は、日本国内法に準拠いたします。

7. V-Ray オプションについて

V-Ray は、「Chaos Software 社」が開発・販売するグローバルイルミネーションに対応したレンダリングエンジンです。V-Ray のすべての知的財産権は「Chaos Software 社」に帰属します。V-Ray オプションをご利用する場合に限り、お客様には以下の内容が、追加して適用されます。

(1) 禁止事項

お客様は下記の行為をすることはできません。

- a. V-Ray Runtime Redistributable の複製（法が許可する保管用またはバックアップ用複製は除く）。
- b. リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、その他のコードを逆アセンブルする試み、ソースコードや V-Ray Runtime Redistributable の基本的なアルゴリズムを再構築、発見、再使用、改造しようとする試み。但し、契約上の禁止にもかかわらず、法によって許可されている限度内においてはこの限りではありません。
- c. V-Ray Runtime Redistributable の派生物の作成、翻訳、適用、編集、その他の変更。
- d. 第三者に対する V-Ray Runtime Redistributable の配布、販売、サブライセンス、レンタル、貸付け、リース、寄付、共有、無償提供。
- e. Dongle の複製。
- f. V-Ray Runtime Redistributable の一部を分離した V-Ray Runtime Redistributable の使用、および、本ソフトウェア製品から分離した V-Ray Runtime Redistributable の使用。
- g. V-Ray Runtime Redistributable から著作権やその他の所有権に関する通知を除去または変更すること。
- h. 第三者の知的財産権やその他権利を侵害する方法で V-Ray Runtime Redistributable の使用すること。
- i. SOFTWARE または Chaos Software 社に損害をもたらす可能性がある違法、不正、及び誤解を与える、非倫理的な習慣や活動に参加すること。
- j. 取得ライセンス数を超える、V-Ray Runtime Redistributable のライセンスを同時使用すること。

(2) 免責・無保証

a. 「株式会社D T S」および「Chaos Software 社」は、V-Ray レンダリングエンジンに起因する障害については、一切の責任を負いません。

b. 「株式会社D T S」および「Chaos Software 社」は、法の許す最大限の範囲において、明示的であれ黙示的であれ、いかなる種類のすべての保証、条件、表明（法令、慣習、使用等の理由に関わらず）について、一切の責任を負いません。

上記の免責を制限することなく、V-Ray レンダリングエンジンの性能、機能不全、エラーフリー、精度、信頼性、完全性、あるいは、V-Ray レンダリングエンジンが将来に渡り「株式会社D T S」の商品及び他のソフトウェアと互換性、あるいは、欠陥や不良が是正されるというようなお客様の期待に応えることを保証しません。

いかなる上記の事項も、契約上の制限によって排除、制限、修正することのできない法律によって暗示される可能性がある保証や条件の効力を制限するものではありません。

c. いかなる場合においても、「株式会社D T S」および「Chaos Software 社」は V-Ray レンダリングエンジンの使用に対し、いかなる損失、損害、クレーム、コスト、その他すべて（偶発的、特殊的、間接的、結果的、懲罰的な損害、事業中断による損害、利益・収入・事業・データの喪失を含むがこれらに限られない）に関して、たとえ当該損失、損害、クレーム、コストの可能性について通知をうけた場合であっても（直接的にも間

接的にも)、一切の責任を負いません。

- d. 「株式会社D T S」および「Chaos Software 社」は、V-Ray レンダリングエンジンの成果物を通じてアクセスされるコンテンツに起因する責任に関して、一切の責任を負いません。

8. ROOV for housing 連携オプション、VR プレゼンゲートウェイ連携、および Spacely 連携オプションについて

ROOV for housing 連携オプション、VR プレゼンゲートウェイ連携オプション、または Spacely 連携オプション（以下併せて「当オプション」という）をご利用する場合に限り、お客様には以下の内容が、追加して適用されます。

（１） 禁止事項

お客様は下記の行為をすることはできません。

- a. 当オプションを利用して出力したデータを、「株式会社D T S」が指定していないソフトウェアまたはサービスに使用すること。
- b. 当オプションを利用して出力したデータを、加工、分析、編集、統合その他の利用をすること。
- c. 当オプションを利用して出力したデータを、第三者（お客様の子会社、関連会社を含む）に開示、提供、漏えいすること。但し、「株式会社D T S」の書面による事前の承諾を得た場合においてはこの限りではありません。

（２） 無保証

- a. 当オプションを利用して出力したデータは、正確性、完全性、安全性、有効性、第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないこと等を保証するものではありません。

（３） 責任

- a. 「株式会社D T S」は、当オプションを利用して出力したデータの利用等に関連してお客様もしくは第三者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- b. お客様は、当オプションを利用して出力したデータの利用等に関連して第三者との間で紛争、クレーム、または請求（以下「紛争等」という）が生じた場合には、直ちに「株式会社D T S」に対して書面により通知するものとし、自己の責任および費用負担において、当該紛争等を解決するものとします。

（４） その他

- a. 「株式会社D T S」は、お客様に対し、当オプションを利用して出力したデータの利用が本契約の条件に適合しているか否かを検証するために必要な対応を求める場合があります。

9. 許容応力度計算オプションについて

許容応力度計算オプション（以下「本オプション」という）をご利用する場合にかぎり、お客様には以下の内容（以下「本オプション条項」という）が、追加して適用されます。本オプションには、製造元「によって提供されているアップデートも含まれます。本オプション条項に同意されない場合、「株式会社D T S」はお客様に本オプションのインストールまたは使用のいずれも許諾できません。

オプションライセンス

本オプション、及び関連資料（マニュアル、ヘルプその他関連するすべての資料）は、製造元または「株式会社 DTS」の知的所有物であり、日本国著作権法及び著作権に関する条約をはじめ、国際条約及びソフトウェアが使用される国の適用法、その他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。本オプションは使用許諾されるもので、販売されるものではありません。お客様には、本オプション条項で許諾される本オプションの使用権以外は何らの権利も発生しません。

(1) ライセンスの許諾

本オプション条項は、お客様に対し以下の権利を許諾します。

a アプリケーションソフトウェア

本オプション条項に従って、お客様に対し本オプションを使用する非独占的な権利を許諾します。

- i. お客様は本オプション1本につき、お客様がお持ちのコンピュータ1台に限りご使用する権利が許諾されます。
- ii. お客様は本オプション、及びライセンス認証に関する情報、及び関係資料の譲渡、貸与、第三者への再使用許諾はできません。また本契約上の地位を第三者に譲渡することはできないものとします。

b 権利の帰属

本オプション条項に特に記載されていない権利はすべて製造元によって留保されます。

(2) その他の権利と制限

a 利用の条件

本オプションを構造設計業務の中で使用することは、構造技術者の計算に要する時間を節約する利点を持っていますが、建築物の構造性能を向上させるものではありません。本オプションによるデータの作成、計算方法の選択、計算結果の検定等には、専門的な判断が必要になるため次に掲げる項目にすべて該当する者を利用の条件とさせていただきます。

- i. お客様は、構造設計について十分な能力と経験を有する建築士等とし、また誤用の生ずることが無いように、Walk in homeの平面図、屋根図、構造図及び本オプションのプログラムの内容を熟知した者に限りご使用する権利が許諾されます。
- ii. お客様は、本オプションの導入後の「株式会社D T S」が指定する構造計算操作講習会を受講した者、また法規改正や本オプションの仕様変更にともなう構造計算操作講習会が開催された場合、それを受講した者に限りご使用する権利が許諾されます。

b 制限

- i. お客様は本オプションを複製することはできません。
- ii. お客様は本オプション、及びライセンス認証に関する情報をレンタルまたはリースすることはできません。

c サポートサービス

本オプションは、次期ソフトウェア製品および後継製品を出荷した時期より一年間サポートサービスを受けることができます。以降はメンテナンス契約を結ぶことによって継続します。

d 解除

お客様が本オプション条項および条件に違反した場合、「株式会社D T S」は、他の権利を害することなく本契約を終了することができます。そのような場合、お客様は本オプション、及びライセンス認証に関する情報、本オプションの関連資料を「株式会社D T S」に返却しなければなりません。

(3) 著作権

本オプション（本オプションに組み込まれたデータ、イメージ等を含みます。）に関する著作権等の知的財産権は、製造元が有するものです。本オプションは日本国著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他関連して適用される法律ならびに条約によって保護されています。

(4) 保証

「株式会社D T S」は、本オプションについての機能、性能及び品質がお客様の要望や使用目的に適合することを、明示、黙示、または法律上のものであるとを問わず、一切保証いたしません。したがって、本オプションの使用もしくは機能から生じる全ての危険は、お客様が負担しなければなりません。

(5) 免責

いかなる場合においても「株式会社D T S」は、本オプションの使用または使用不能から生じる直接または間接の損害（逸失利益の喪失、事業の中断、事業情報の損失、またはその他の金銭的損失を含みますが、これらに限定されません）に関して一切の責任を負いません。たとえ、「株式会社D T S」がこのような損害の可能性について知らされていた場合でも同様です。

- a 「株式会社D T S」は、本オプションのご使用によりお客様が失った利益やデータに対する直接的または間接的な損害等、いかなる損害についても責任を負いません。

- b 本オプションに誤りや動作の障害があるか否かを問わず、本オプションの使用によって作成したデータや書類などの各種成果物の信頼性および正確性の確認は、いかなる場合でもお客様がその責任を負うものとします。
- c 「株式会社D T S」は、本オプションがお客様の保有する動作環境に於いて、全て正常に動作することを保証するものではありません。お客様がご使用のオペレーティングシステムをバージョンアップされた場合に、お客様は本オプションの一部が、お客様のご使用のコンピュータ上で作動しないことがあり得ることを、あらかじめ了解し、その責任を問わないものとします。
- d お客様が使用する機器（ハードウェア）の不具合・損害につきましても、「株式会社D T S」は一切の責任を負いません。
- e 本オプションの導入・バージョンアップはお客様の責任において行うものとします。
- f データ等の保全（バックアップなど）は、お客様の責任において行うものとします。
- g 本オプションは日本国内仕様です。日本国外にて本オプションを使用するにあたり、日本国内仕様であることを原因として何らかの不具合が生じた場合、不具合が生じた一切の損害について、「株式会社D T S」は責任を負いません。

(6) その他

「株式会社D T S」は、お客様の事前の許可、およびお客様への事前の通知なしに本オプションの仕様の変更・改良を行うことができます。

【2025 年 7 月 31 日制定】

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-23-1
エンパイヤビル 8 階
株式会社D T S